

思春期体験学習の評価に関する研究

—関東地域の実施状況を中心に—

分担研究者

須 永 進

(日本総合愛育研究所)

はじめに

近年、核家族化と少子化の進行に伴い、思春期に乳幼児にふれたり、世話をしたりした経験を持つ子どもが少なくなっている。そのために小さな子どもへの理解や体験に基づく知識を持たないまま、大人になり、親になっていくケースが今日では少なくない。その結果、子育てにあたって不安や自信の喪失を招いたり、極端な場合には養育放棄や虐待など、育児にたいするトラブルの一因となることすら一部に見られる。

こうした体験の乏しい子どもたちを対象に、保健所や保育所さらには乳児院などの児童福祉施設を利用して、直接乳幼児に触れさせたり、一緒に時を過ごしたりして小さな子どもへの理解を深めるための体験学習が、現在市町村の自治体を中心に各地域で試みられている。(厚生省平成5年度の調査では、全国市町村のうち、36市130町25村、計191市町村で実施)

本研究では、体験学習を実施している自治体のうち、主に関東地域の市町村で、これまでに調査できた2市(茨城県下妻市、栃木県宇都宮市)、2町(千葉県安房郡鋸南町、神奈川県城山町)、1村(群馬県勢多郡富士見村)についての実施状況をはじめ、内容及び問題点を分析・検討を行い、今後の体験学習の普及・充実に向けて何が必要となっているのかを明らかにすることを目的とする。

研究方法

体験学習を実施している関東地域の市町村のうち、本年度は2市2町1村の実施状況全般にわたって、聴取及び資料収集などを行い、実施内容面に視点を置いて分析・検討を試みた。

調査対象の市町村

2市・・・茨城県下妻市 栃木県 宇都宮市
2町・・・千葉県 鋸南町 神奈川県 城山町

1村・・・群馬県富士見村

研究結果

1. 市が中心となって実施しているケース

市町村のうち、市が体験学習を進めているケースとして栃木県の宇都宮市における実践を取り上げ、その現況や内容およびこれからの課題についてなど分析を行うことができた。まず、宇都宮市では平成3度の市町村母子保健事業のメニュー事業である「思春期における保健・福祉体験学習事業」を受けて、平成4年度からこの事業を開始している。その目的として、少産化。核家族化の進むなかで、乳児と接する機会が少なくなった思春期の子供たちに乳児と接する機会をつくり、生命の尊さ、性の尊重を学んでもらうと共に父性・母性の育成を図る。としている。

宇都宮市でも、少産化や核家族化が進み、中学生や高校生などの思春期にある子どもたちが、日常的に赤ちゃんや幼児を見たり、直接触れたり、世話をする経験が少なくなっており、命の尊さを学びとることが難しい状況にあるとの認識にたつて、市内の中学生(男女3年生)を対象に体験学習を実施している。

1)実施状況

宇都宮市の実施状況を平成4年度から6年度までの3年間までをまとめると、以下ようになる。まず、実施校では、平成4年が1校、5年4校、6年は5校と増えている。はじめの年の参加者(中学生)21名から120名に、さらには6年度には98名となっている。実施の時期は過去3年間は変わらず、1回目が6～7月、2回目を夏休みに行っている。場所は保健センターが使われていたが、昨年からは、1回目が各中学校で行われ、2回目に保健センターの乳児健診会場となっている。次に内容を見ると、1回目では講義やビデオスライドなどによる学習で、2回目(健診会場)に実際の赤ちゃん(4

カ月児)に触れたり、母親の話を聞いたりしている。内容的には他の地域における体験学習と大きな差は見られない。ただし、2回目が乳児健診を利用しているため、詳細に乳児の発達過程や状態を目にすることができ、生徒たちの理解を図る上で望ましい場であると思われる。また、参加した生徒のほとんどが、体験学習を肯定的に受け止め、「小さな命の大切さがわかった」「親のありがたさが理解できた」「やさしい気持ちになれた」など学習後の気持ちを表現している。(感想文より)

2) 課題

こうした市によるこれまでの体験学習はおおむねその目的を果たしつつあると評価できるが、今後、さらに充実し、普及拡大させるためには、次のような課題が指摘されている。主なものとして、1.各学校・教育委員会との連絡がなお十分ではない。2.実施内容面での検討が必要である。(一貫性) 3.赤ちゃんの確保が難しいことがある。4.教育現場の状況を踏まえた日程や内容の設定が課題などが挙げられる。

他の市では、茨城県の下妻市の資料が得られている。平成6年度を見るとまず、対象が高校生で参加はすべて女子となっている。体験学習の内容では、はじめに手作りおやつを作ることから始まり、次に場所を公民館から保育所に移して、園児と遊んだり、一緒におやつを食べるなどのふれあい体験を行っている。時間は約2時間程度で、その後性や妊娠、男女の体についての講義となっている。この体験学習に参加した生徒36人のうちほぼ全員が「良かった」「参考になった」と評価している。特に、実際に赤ちゃんにふれあったことについての評価が一番高く、学習の影響の大きさが感じられよう。他方、下妻市の体験学習の実施にあたって問題も少なくないとの指摘がある。まず、実施会場がはじめた当初保健センターであったが、ここでは乳幼児の母親がいるため、高校生とのふれあいが十分に行えず、後に場所を保育所に移している。また、実施者の立場からは1時間くらいの体験で「父性、母性の涵養」ができるのかどうか、なお疑問を持っている、などである。

指摘されるように場所の選定は体験学習にとって重要であり、時間も効果という点から検討する余地があるが今後は内容面での充実を図りつつ総合的な学習計画の設定に取り組む必要があるように思える。

2. 町が中心となって実施しているケース

市町村のうち体験学習を町が実施しているケー

スでは今回千葉県の新南町と神奈川県城山町の2つについて資料収集や実施状況に関する聴取などの調査ができた。まず、千葉県新南町の体験学習は平成5年から実施されている。平成6年度では中学校在籍者461名のうち男女合わせて92名、高校は10名が希望して参加している。実施日は学期中が第二土曜日に、夏休みは一日保育として期間中生徒の都合のよい日となっている。体験学習の場は保育所を主に、乳幼児の検診(保健センター)や家庭教育学級の場合が利用されている。事前の学習(講義)は行われず、直接乳幼児にふれる体験学習となっている。新南町では、他の地域に多く見られた学校との連携の悪さは少なく、比較的スムーズに運営されている。その理由としては、平成2年度から教育委員会と共催して育児支援学級や妊婦教室を実施し、お互いの連絡がとれる体制がすでにできていたためと見られる。

また、体験学習では保育所が中心となっているが、それは健診時では時間が短く、子どもにふれる機会が少なく、母親の中には不安を感じる人がいる。さらに保育所では親がいないため、子どもとの接触が多く持てるなど保育所での体験学習の利点を踏まえて実施している。現在保健センターと保育所が体験学習の場として利用されるケースが多いが、どの場を利用すると学習の効果が上がるのか検討する必要があるものと思われる。

また、事前に子どもの成長・発達やその特徴について基本的な事項を話しておくこともこれからは必要ではないか、といった指摘も担当者(保健婦)側から指摘されている。このパターンは保育所での体験学習に多く見られるが、子どもをよりよく理解するうえでも事前学習は行うべきであろう。

平成6年度の参加者を見ると、中学生男子と高校生の参加が増加しており、生徒たちも多くが前向きにとらえていることがわかる。参加したひとりの生徒は体験について次のように述べている。「私は今まで小さい子と遊んだことがなくて、どういうふうに接したらよいか分かりませんでした。また、小さい子はあまり好きではありませんでしたが、参加して楽しく子どもと遊べました」

この他、神奈川県城山町では、社会福祉協議会が中心となって、小学生・中学生をはじめ、ヤング(高校生以上の青年層)のための福祉体験学習(ふれあい体験学習)を実施している。

ここでの体験学習の内容を見ると、小学生は手話や目の不自由な人への手伝いを、中学生は障害者の介護の方法、高校生以上には訪問看護や施設・作業所の実習など社会福祉の分野における体

験学習が主になっている。幼児とのふれあいはヤングふれあい体験学習の中に組み込まれている。内容として、「学童保育において児童にふれあい、理解を深める」となっている。

実施時期は夏休みを利用しているが、平成6年度でこの体験学習に参加した高校生は2名で、女子となっている。参加後の感想では学童クラブでの体験は「とても貴重で、充実していた」、「これからの将来を考える上でも大きなできごとでした」と評価している。当面の課題としては、希望参加者への指導・助言のあり方をはじめ、関連施設との連絡・協力の問題、生徒の参加への動機づけの必要性が指摘されている。しかしながら体験学習の効果を高めるために、現行の社会資源の役割・機能を十分踏まえた場の設定を図る必要を求められてくるが、ここではこうした点が配慮され、目的にあった場が有効に利用されているといえる。

3. 村が中心となって実施されているケース

実施主体としては、先の市町単位に比べ規模は小さいが、積極的に取り組んでいるケースのひとつに群馬県勢多郡富士見村がある。

ここでは、中学校の家庭科の授業に保育所での幼児とのふれあい体験学習を取り入れている。そのため、全員が参加するかたちを取っている。体験学習に先立ち、授業で幼児についての基本的な学習を行っている。たとえば、動機づけにはじまり、幼児の心身の発達と特徴、生活や遊びの状況への理解などについて事前に学習し、保育所への体験に備え、おもちゃ作りをする。

保育所体験学習は2回で構成され、1回目に写真を撮ったり、遊んだりして幼児の実態の把握をし、2回目には各自の作ったおもちゃをつかって幼児と遊ぶといった内容になっている。その間生徒は決められたプリントに学習内容をいくつかの段階ごとに感想を記録し評価を行うようになっている。この富士見村で実施されている体験学習では、事前学習に加え、それぞれの視点から観察を行い、記録をし子どもへの興味や関心を生徒に向けさせながら、ふれあい体験をさせている。これは体験学習を知識として生徒に与えるばかりでなく、子どもの実態をじかに把握するために極めて

重要な方法といえる。

また、保育所では子どもの自然な姿を遊びを通して直接ふれられる点も教育効果が大きい。しかしながら、学校との緊密な連携のあり方や人的・物的パワーが不足しているなど、課題も残されている。

4. 他の地域における体験学習との比較

比較的早くからこの体験学習に取り組んできた広島県(久井町他)での実施状況と比べて見ると、現時点では次のような点が認められた。内容面では、子どもの栄養から歯の衛生、発達の特徴遊びなど比較的広い範囲が短い日程の中に含まれている広島県に比べ、関東地域では直接乳幼児にふれあうための学習に比重が置かれている。また、今回調査した範囲では、関東地域の実施体の多くが参加者に中学生を対象としているケースが多く見られた。この他、今後の問題点では学校との連携の進め方をどうすべきか、が共通した課題として指摘された。

まとめ

今回の各地域における実施体別の体験学習の実施状況調査について、まとめると次のようになる。

1. 体験学習の場が保健センターをはじめ保育所、児童館などさまざまであった。
2. 体験学習では講義や話、ビデオなどが中心になっている場合が見られるが生徒の評価はじかに乳幼児にふれたり、遊ぶことに集約的に見られた。
3. 中学生を対象とした体験学習での実施率が高く、男女の参加も高校生に比べ多い傾向が認められた。
4. 学校のカリキュラムとの関係や指導の方法などにお問題が残されている。
5. 全般に学校との連携をどう進めていくか、が今後の大きな課題となっている。

以上の点を踏まえつつ、今後は内容面での教育的評価や効果的な学習方法の創出が急務になっている。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

近年、核家族化と少子化の進行に伴い、思春期に乳幼児にふれたり、世話をしたりした経験を持つ子どもが少なくなっている。そのために小さな子どもへの理解や体験に基づく知識を持たないまま、大人になり、親になっていくケースが今日では少なくない。その結果、子育てにあたって不安や自信の喪失を招いたり、極端な場合には養育放棄や虐待など、育児にたいするトラブルの一因となることすら一部に見られる。

こうした体験の乏しい子どもたちを対象に、保健所や保育所さらには乳児院などの児童福祉施設を利用して、直接乳幼児に触れさせたり、一緒に時を過ごしたりして小さな子どもへの理解を深めるための体験学習が、現在市町村の自治体を中心に各地域で試みられている。(厚生省平成5年度の調査では、全国市町村のうち、36市130町25村、計191市町村で実施)

本研究では、体験学習を実施している自治体のうち、主に関東地域の市町村で、これまでに調査できた2市(茨城県下妻市、栃木県宇都宮市)、2町(千葉県安房郡鋸南町、神奈川県城山町)、1村(群馬県勢多郡富士見村)についての実施状況をはじめ、内容及び問題点を分析・検討を行い、今後の体験学習の普及・充実に向けて何が必要となっているのかを明らかにすることを目的とする。